Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年10月11日 筑後川河川事務所

流域治水企画室が本格的に始動します。

~流域治水プロジェクトの推進に向け~

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

筑後川河川事務所では、今年の3月30日に筑後川水系と矢部川水系 の流域治水プロジェクトを公表したところです。

筑後川河川事務所では、流域治水の取組の見える化を目的に『流域治水企画室』を4月に立ち上げていましたが、これから本格的に流域治水プロジェクトの推進を行っていきます。

流域治水企画室の看板掲示式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

「流域治水企画室」看板掲示式

■ 日時:令和3年10月14日(木) 9時~

■ 場所:筑後川河川事務所 2F 第3・4会議室

看板掲示の際は、4Fの執務室前に移動します。

■ 内容:①事務所長あいさつ

②事業対策官あいさつ

③看板掲示

取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、咳エチケット、受付での手指消毒にご協力をお願いいたします。 (発熱、風邪のような症状のある方は参加をお控え願います。)

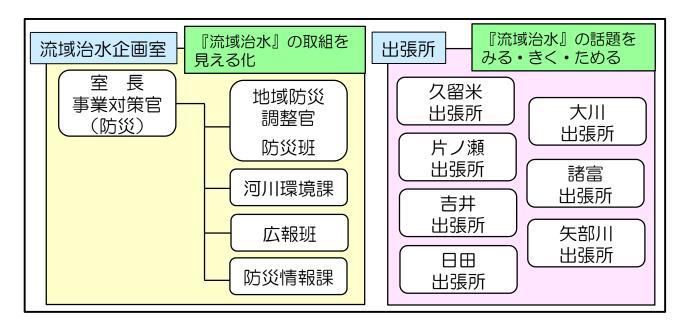
【問い合わせ先】 筑後川河川事務所 事業対策官 髙橋 和久

地域防災調整官 山下 浩史

電話:0942-33-9131

『流域治水介画室』

「流域治水プロジェクト」を実効性あるものとなるよう推進するため、流域治水の取組の見える化を目的に立ち上げました。



「筑後川水系流域治水プロジェクト」「矢部川水系流域治水プロジェクト」

<概要>

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域全体を俯瞰し、 国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

このため、あらゆる関係機関が参画する流域治水協議会を立ち上げ、関係機関が協働して、流域治水プロジェクトの策定を行いました。

流域治水協議会に関する情報は以下のホームページに掲載しております。 【筑後川流域治水協議会】 【矢部川流域治水協議会】

http://www.gsr.mlit.go.jp/chikugo/bousai/ryuikichisuikyougikai/index.html